

“ふじのくに”士民協働事業レビュー結果

(交通基盤部)

事業番号	6	事業名	社会資本整備総合交付金事業費(区画)
------	---	-----	--------------------

1 基本情報

実施日/班名	9月7日 第2班	時間	11:32~12:32
担当課名	市街地整備課	事業費	3,644,000 千円

2 レビューの結果 施策を推進する効果の程度

結果	一定の効果がある	判定区分	県民評価者の内訳	
			大きな効果がある	4
			一定の効果がある	18
			あまり効果がない	5

3 県民評価者の意見

(1)見直し・改善策

目的指標	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカムがH25で15.5になるともう今年度で充足。来年度からの緊迫感がない。 ・県と市町の関連性がうまく理解できなかった。成果の示し方をもう少し判りやすくしてほしい。 ・一定の効果(市町村)ではあるが、県としての効果指標は? ・マスタープランを県から提言して、市・町からのプランに補助金を使って事業が推進されるようだが、その完成後の満足度の指標が、次への事業(地域)に活かされる役割となつてほしい。 ・満足度は多種多様、老若男女にわたるので、“柱”に沿った項目だけでよい。 ・メンテナンス性が考慮されていないと、経年劣化や維持コストの点で、最終的に目的への貢献度が低下しますので留意願いたいです。(県が指導を入れる場合に市町にアドバイスを)例:石畳 完成時は良いが、数年経つとデコボコで走りづらかったり、一部アスファルトのツギハギで景観が低下したりします。 ・区画整理は、確かにやったほうがいいと思いますが、平成25年の予算36億という数字を考えた時、判断が難しいと思いました。もう少し具体的な効果の数字があれば判断しやすい。
対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容が地域バランス取れているのか。大都市、市に集中しているように思う。 ・「声」の大きい所に偏らない様に気をつけて下さい。現状、市町がやりたい事に金は出すけれどあまりには出さない、援助者としては(利用者観点で)実にゆるく、市町の事業に大きく貢献していると思います。 ・整理組合、都市再生機構等が主体となった運営であり、県は指導、助言が限界だと推測する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・どこかの事業と合体してもいいのではないか。 ・「広く県民に利益が及ぶ」(P71)の意味が疑問。ごく狭く当該地域の人たちの利益と感じてしまう。 ・区画整理事業への県が行っている施策については、必要があるか。保留地の販売の促進に対してアドバイスのみではなく、さらなるイニシアチブをとる必要があるのではないか。 ・国の補助金への県の支援は必要と思う。民間への呼び水となる補助金だと思うが、必要とするお金の使い方をもう一度見直しが必要。

事業内容

- ・「津波想定」で避難所へ移動しやすくすることを主体に案を進めていけないだろうか。
- ・保留地の販売が困難であれば、県の支援により、公共施設等としての利用も検討されたい。
- ・土地区画整理は必要と思うが、最終的には市町の決定（市町にふさわしい基盤整備）になっている。それぞれの町づくりの指標結果から見えていない。
- ・景観デザインを考えた町づくりは、どこの市町村も大切です。歴史を掘り起こす街造りの区画整理を地元の人たちとの話し合いで進めてほしい。子供、老人、身障者などの歩行を考えた街造りにされたい。
- ・県の役人さん、市町村の役人さん、住民の人とのしっかりした話し合いが、上手な都市空間や街造りの基本と考えます。
- ・今後、どこを土地区画整理してどのようにその地区の構想を考えているか、またその今後の状況のメリット・デメリットを明確にして街づくりと繋っていくよう、県がもっと市町をサポートしてくれると良いのでは。
- ・住民が、必要性が高いとされる地域を有先し、県を市町村が連携して周囲の状況に応じて地域の特性を考え、区画整理を行う。
- ・人の集まりやすい安全な場所を区画整理する。
- ・私達の町は、駅前整備が始まりますが、県がお金プラス良質な町・市づくり、都市機能が円滑にあるため、指導も必要です。
- ・大きな効果がある事業ですので積極的に推進してください。特に組合認可の同意率を例えば3/4(75%)以上であれば受付けていくように、県の行政指導を変更してこの事業を進めていただきたい。
- ・県が何を指導できるか、事業との関わりを明確にする必要がある。関わるなら申請のメリット、デメリットをチェックする機能が必要。将来の都市計画との整合性は、上記の様な項目設定が出来なければあまり効果がない。
- ・新しい地域には活性化して行くが、旧の町は、改善しないと商店も悪化して閉めて行き、都市再生が進まないのでは。
- ・既存地区の区画改良をして潤いを生む地区になるのかの青写真は描けているか。
- ・組合や団体をもっと指導していくことが大事です（市町まかせにしない）。整備した区画が効果的に、多く利用されるようにしてほしい。
- ・区画整理の必要性について、市町にもう少し強く働きかけても良いのではないかと。
- ・住民の意見が重要。区画整理をすることによって新たに居住地ができ、静岡県は住みやすいので人が集まり県が活性化するといういい面がある。

(2)その他の意見

- ・補助金事業は成果が見え難いため評価が困難。
- ・県の役割が分かりにくい。県で主体性をもって「整備必要あり」と判断している箇所を把握しているのか。組合からの提案を待っているのか。
- ・地下上昇が望めない状況になってきており、原価に合わない事業が出てくるのではないかと。
- ・必要なのだが説得力が少ないかなと思ひあえて厳しく判断した。
- ・目的が支援となっているが、効果が全くないものはないと思う。市町村とのテリトリ部分がはっきりしない。補助金とサービスだけですか。許認可の部分がはっきりしない。
- ・部署の活動が地味に感じる。本当に知恵を絞る分野、内容は何かのだろうか。
- ・「補助金」があるがための部署活動になってしまわないように。
- ・組合と県の主導権はどちらか。
- ・法律上の問題も一括して行えないのか（商業地域、工業地域、住宅地域の混合可等）。
- ・私の周辺は、区画整理事業によって整備されている箇所がたくさんありますが、どれも美しい景観となっています。ただ住民でないので、満足度は分かりません。

- ・大変な地味な事業です。良質な市、町づくりの基本だと思えます。
- ・区画整理は時間がかかりすぎる。早く出来ないか。
- ・県が考えている区画整理が必要な地区（区域）と、市町が考えている区画整理が必要な地区（区域）は一致しているのか。
- ・100%持ち出しで事業（区画整理）を行うとなると、なかなか進展しないと思うが、半分以上補助があるとなると、事業も進め易いのではないか。であれば、もう少し、区画整理の必要性を前面に押し出してもいいのではないか。
- ・事業を行うのは市町・土地区画整理組合だから、という考えがあるのであれば、今後も大きな効果は望めない。
- ・事業としては大変必要性の高い事業である。積極的に推進を図ってほしい。
- ・土地区画整理事業の今の制度そのものに古さを感じる。
- ・私の地区では区画整理が21年度に完了した。反対した方もやってよかったという評価。一番反対したのは農家で30～35%減歩されたらかなわないと言っていたが、今は農業をやらずに企業に土地を貸して悠々自適の生活をしている。新しい街路に信号ができたが、信号の手前を曲がり住宅地にスピードを出した車が進入してくることだけは困っている。それ以外は地震その他の防災にも役立っていると思う。